

米沢市民スポーツレクリエーション大会 基本要項

- 1 大会名称 「米沢市民スポーツレクリエーション大会」とする。
- 2 目的 幅広い年代や地域内外の交流を促し、地域づくりにつなげる。
- 3 主催 米沢市教育委員会（以下「教育委員会」）・（一財）米沢市スポーツ協会（以下「スポ協」）・米沢市スポーツ推進委員会（以下「スポ推」）
- 4 開催方針 (1) 実施種目は、老若男女を問わず参加できるレクリエーション種目を主とする。
(2) 各種目の運営は、スポ推が中心となり主管する。
(3) 地区の対抗戦とする。ただし、地区同士の合意により、複数の地区が合同で参加することもできる。
(4) 細則は実施要項で定める。
- 5 参加資格 申込時及び大会当日に、当該地区及び小学校区に居住していること。
- 6 順位の設定及び表彰 (1) 種目ごとに順位を決定し、合計得点が多い地区から順位を決定する。
(2) 上位3地区を表彰する。
(3) 個人の表彰は行わない。
- 7 式典 大会当日、会場で開会式及び閉会式を行う。
- 8 大会役員 (1) 大会役員は以下のとおりとする。
① 会長 米沢市長
② 副会長 副市長 教育長
 スポ協会長 スポ推会長
(2) 競技役員は別に定める。
- 9 事務局 （一財）米沢市スポーツ協会内に置く。
- 10 実行委員会 (1) 大会運営上で次に掲げる事項を処理する必要がある時に随時開催する。
① 基本要項の変更
② 実施競技の追加・変更・廃止
③ その他、協議を必要とする事項
(2) 実行委員会は、教育委員会・スポ協・スポ推の代表者で構成する。

- 11 実施要項 スポ推が立案し、実行委員会で協議して決定する。
- 12 参加者の募集 (1) 大会事務局は、実施要項を作成し、地区団体に周知する。
(2) 地区団体は、参加者の募集及び取りまとめを行う。
- 13 参加申込 競技要項で定められた方法で、地区団体が事務局に申し込む。
- 14 保険の加入 (1) 競技参加者は、スポーツ安全保険又はイベント傷害保険の加入を原則とする。
(2) イベント傷害保険の加入手続きは、大会事務局が行う。
(3) イベント傷害保険の加入に係る費用は、参加者が負担する。
- 15 大会経費 市補助金による。
- 16 その他 この要項は、令和3年4月20日から適用する。